

法人会ニュース

そうそう

第 2 号

発行所
相馬市中村字桜ヶ丘71
㈱相双法人会
発行人
会長 酒井利治
編集
広報委員会
発行月日
平成 8 年 8 月 8 日

支部自慢コーナー

② 新地町

鹿狼山

毎号の表紙は、各支部の自慢の風景・祭り・ながめ等を載せご紹介します。

標高四三〇メートルの鹿狼山は、新地町の西方に端麗な姿を見せ、「ふくしま緑の百景」として親しまれている。

山頂が突出し、その姿が女性の乳房に見えることでも知られているが、この山には昔、手の長い神様が住み、老いた鹿と白い狼を従え、毎日大好きな貝を海まで手を伸ばして食べていたという巨人伝説が有名である。

この神様は、手長明神として現在、小川の二羽渡神社に合祀されている。

山頂より南東面の片倉沢（かたくらさわ）は、原生林として保全保安林に指定されており、ケヤキ、イタヤカエデ、コナラなどが鬱蒼と繁っている。

山桜、新緑、紅葉など、四季折々豊かな自然の風情を楽しむことができる。

麓に鹿狼鉱泉があり、山菜、トロロめし、鯉料理などが自慢である。清流の音に耳を傾けながらゆつくりとお湯にひたり、山の幸に舌鼓を打ち、心身の疲れをほぐす人々で賑わっている。



第二十一回通常総会

盛大に開催!!

(社)相双法人会通常総会が去る五月二十七日、原町市の第一イン原町で盛大に開催された。

松永輝彦副会長の開会に引き続き、酒井利治会長が、今回受けられる各表彰者に対し祝いの辞を述べながら挨拶を行った。本年の受賞者は総勢三十三名で、支部役員表彰から四つの部門について、酒井会長から表彰状と記念品の授与が行われた。また本年は、田中県連会長、内海税務署長はじめ多数のご来賓の臨席のもと、県法連福利厚生制度推進表彰を田中会長より直々に伝達され、受賞者も感激一入だった。(受賞者は下記のとおり)

総会においては酒井議長により、「平成七年度事業経過報告並びに収支決算」「平成八年度事業計画並びに収支予算」について審議され、満場一致で承認可決された。議事終了後、福利厚生制度について大同生命の田辺福島支社長より挨拶をいただき、続いて相馬税務署法人課税第一部門の叶内統括

官より「改正消費税の概要について」講演をいただいた。またその後の懇親会においては、出席者総数一八〇名全員で年に一度の親睦を深め、小高の菅野副会長の閉会の辞で無事終了した。



一、平成八年度表彰者 (敬称略)
一、支部役員表彰

浪江支部 降矢忠義 朝田宗弘
相馬支部 早川宗延 立谷一郎

八巻一昭
浪江支部 田巻照郎 泉田重章
双葉支部 松本定雄
富岡支部 坂本良二
大同生命 斎藤才子

常磐千恵子

三、優良経理担当者表彰

高玉みゆき 八巻 光子
大久保優子 門馬 妙子
荒 まさみ 豊田みよ子
泉田 幸子 原 豊実
稲本あや子 相良 幸子
三瓶たつ子 発田 栄子
叶 郁子 吉田 純子
山田 長子 櫻井ヤス子
根本 友子 渡辺 泉
久保田秀子 磐城まる子
加藤 文子

四、功労者表彰

鈴木 正雄 (前事務局長)

五、福島県連福利厚生制度推進表彰

会員の部 坂本良二 遠藤忠蔵
松枝良紀 村上 等
大同生命の部 斎藤才子 堀川千香子



福島県法人会連合会

熊川喜八郎氏ほか 9 名受賞

社団化十周年記念式典

(社)福島県法人連合会(田中善六会長)の第十一回通常総会並びに社団化十周年記念式典が去る六月五日、福島市のウエディングエルティで開催された。

通常総会では、平成七年度の事業計画並びに収支決算、平成八年度の事業計画並びに収支予算が審議され、満場一致で承認可決された。

その後、引き続き十周年記念式典が盛大に開催され、その中、田中会長より全国法人会総連合功労者表彰十七名をはじめとして、総勢五十七名、六団体が表彰された。

相双法人会としては、全法連功労者表彰の単位会役員功労者として、浪江の熊川喜八郎支部長をはじめ九名の方々が表彰された。(受賞者は下記のとおり、敬称略)

一、全国法人会総連合功労者表彰
単位会役員功労者

熊川喜八郎(浪江)

二、福島県法人会連合会長表彰

県連役員功労者

早川 涌吉(前県連副会長)

単位会役員功労者

阿部 多一(相馬)

佐川 勲(原町)

木幡 隆久(浪江)

組織拡大特別功労者

坂本 良二(富岡)

会員増強功労者

佐藤 義一(相馬)

桜井 文博(相馬)

立谷 幸雄(相馬)



根本英夫氏が優勝

双葉支部チャリティーコンペ

去る七月五日、第五回チャリティーゴルフコンペは、会員十九名参加により、鹿島カントリー倶楽部で盛大に和やかに開催されました。

午前九時より開会式・支部長挨拶の後、半谷義征競技委員長よりルールの説明があり、新ペリア方式で九時二十分スタート。後半小雨には合いましたがなんとか天候にも恵まれ、日頃の腕前を十分発

揮しながら、皆さん楽しいプレーをすることができました。

表彰式と懇親会は午後六時半よりホテル高砂で行い、終始和やかに親睦と業種間の交流を深めました。特に、司会の半谷さんが参加者全員に二分間スピーチをお願いしたところ、皆さん思い思いに適当にユーモアを交えての話振りは大変好評でした。

チャリティーにつきましては、ショートコース一カ所をチャリティーホールとし、オンしない方は罰として千円、オンした方もお祝いとして千円、それに支部からも手出しをし、合計三万円を双葉町文化及びスポーツ振興基金に寄付しました。

優勝者根本英夫(根本自動車)、準優勝者山口重美(ヤマヨシ工建)、第三位清野晃、第四位梅田寿嘉。

最後に、法人会にとりまして下部組織、支部の活性化と充実が最も大切なことではないか、と考えます。今、法人会は面白いノと皆さんから注目されるような魅力ある支部活動を展開し、『よき経営者を目指す者の団体』にふさわしい会運営をしていきたいと考えております。

砂浜 クリーンアップ作戦

― 双葉支部 ―

双葉支部では、去る七月十五日に双葉海水浴場と海浜公園内でクリーンアップ作戦を繰り広げた。

十六日の海開きを前に、海岸をきれいにして海水浴客に良いイメージを持ってもらおうと、法人会組織の社会貢献活動の一環として実施した。

会員二十五名が参加し、持参したほうきやビニール袋などを手に、海岸に投げ捨てられた空き缶や吸



(福島民友新聞社提供)

厚生委員会だより

平素は、当会の各種福利厚生制度の推進につきましてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、法人会の経営者大型総合保障制度は、周知のとおり、他の制度に例を見ない幅広い保障内容を持っており、相双法人会管内におきましても、昨年1年間に以下のとおりお役に立つことができました。

平成7年度お支払い分

合 計	A U I 分				大 同 生 命 分			
	通院保障金(事故)	入院保障金(事故)	治療費用保険金(事故)	死亡・後遺障害保険金(事故)	手術給付金(病气)	入院保険金(病气)	死亡・高度障害保険金(病气・事故)	入院保険金(病气)
二二〇件	五二件	三四件	一件	五件	六八件	二件	三件	五件
三億二、三〇九万円	一、七三三万円	三九七万円	二二〇万円	六万円	三億〇、五八六万円	一、〇九〇万円	二四万円	二億九、一七六万円

い殻、ビニールなどを拾い集め清掃活動に汗を流した。
更に、海浜公園内のキャンプ場の敷地でも清掃を行い、折からのわか雨の降る中、会員たちは一生懸命にクリーンアップ作戦を展開した。

こんなこと

考えています

― 浪江支部 ―

- ① 勉強会の開催
- (a) ワープロ講習会

昨年に引き続きワープロ講習会を開催します。本年は、初心者コースと経験者コースに分け、一日三時間、二日間の日程で、本部からの助成を受けながら実施したいと計画中です。

② 会員親睦の事業

(a) 会員親睦ゴルフ大会

昨年は日程調整がつかず中止しましたが、会員皆様の期待が大きいので、本年はぜひ実施します。

(b) 視察研修

当会では、二年に一度の割合

で計画しており、本年はその年に当たりますので、役員会で内容を検討し、会の目的にあった研修会をと考えております。日程的には、忙しい方が多いので一泊二日で、内容の濃いものと計画中です。

(c) 新春懇親パーティー

恒例の新春懇親パーティーは、例年一月上旬に開催されますが、今年度からは女性部会員、青年部会員も含め計画しておりますので、多数の参加を期待しております。

消費税の税率（地方消費税を含む）が、平成9年4月1日から5%となります

消費税の税率が、新たに創設される地方消費税とあわせて5%に引き上げられます。また、消費税の中小事業者に対する特例措置の見直しなどの改革も行われています。これらの改正は、当面の経済状況に配慮して、平成9年4月から実施されます。

△地方消費税の概要▽

☆地方消費税は、地方分権の推進・地域福祉等の充実のため、地方財源の充実を図るものとして導入されました。

☆地方消費税は、消費税額を課税標準としてその税率を25%としていることから、消費税率では1%相当の税率となります。

☆税の簡素化への配慮から、地方消費税の申告・納税は、国の消費税と同一の申告書・納付書によりあわせて行えばよいことになっていきます。

☆各都道府県に納付された地方消費税収は、「各都道府県ごとの消費に相当する額」に応じて清

算されます。

☆都道府県間の清算後の金額の2分の1相当額が、「人口・従業者数」であん分して市町村に交付されます。

Q 消費税には逆進性があり、お年寄りなど所得の低い人にとって重い税負担となるのではないのでしょうか。

A 消費に広く税負担を求める消費税は、「所得」に対して逆進的な傾向がありますが、所得の種類にかかわらず消費の大きさ、つまり生活規模に応じて比例的な負担を求めることができます。特徴を持っていきます。そもそも、所得に対して累進的か逆進的かといった問題は、所得税などを含めた税制全体、あるいは社会保障給付など歳出面を含めた財政全体で判断していただくものと考えられます。

なお、平成6年11月の税制改革では、消費税率の引き上げに伴う少額納税者の負担増への配慮から、所得税の課税最低限の引上げが行われたほか、真に手を差し伸べるべき方々に対しては、社会保障制度を通じてきめ細かな配慮が行われることとされています。

相馬税務署職員異動のお知らせ



署長 奥山 修



法人課税 第一統括官 早川 進

平成八年七月十日発令

(上段新任・下段前任)

課・部門		職名		氏名		氏名		発令事項	
総務	署長	奥山	修	内海	孝	退職			
管理徴収	上席	遠藤	桂司	高橋	進	山形・管徴上席			
徴収官	徴収官	新家	浩明	工藤	正彦	田島・総務・徴収官			
徴収官	徴収官	久米田	みきよ	佐藤	奈々	個一			
総括	総括	大竹	正	猪狩	和夫	仙台北・個兼料調一			
個人一	上席	佐藤	奈々	伊藤	洋子	仙台北・個人上席			
個人一	上席	高淵	勝美	長谷川	光政	郡山・資産上席			
個人二	上席	水沼	賢吉	菅野	武彦	仙台南・個人上席			
個人二	上席	高橋	喜一	菊地	慶昭	仙台北・総務			
個人二	上席	児玉	千鶴子	遠藤	敦	新庄・個人			
法人一	統括官	早川	進	叶内	忍	仙台北・源泉特官			
法人一	上席	鈴木	正人	成田	弘喜	仙台北・法人調査官			
法人二	調査官	松浦	幸生	加藤	浩明	二本松・法人調査官			

